

No.

# 日伯農業開発協力事業拡大計画資料集

昭和59年10月

国際協力事業団



農計技
██████████
84-58



# 日伯農業開発協力事業拡大計画資料集

JICA LIBRARY



1030094[5]

昭和59年10月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 3. 27	703
登録No. 11304	80.7 AET

イタロ  
10.5  
2.2

## 目 次

	頁数
I 日本、ブラジル共同発表 -59. 5.27-	( 1 )
I-1 日本文	( 1 )
I-2 英 文	( 8 )
II ブラジル連邦共和国における日伯農業開発協力事業拡大計画 (セラード農業開発協力事業拡大計画)の推進について	(20)
閣議了解 -59. 5.22-	
III 日伯セラード農業開発協力事業の拡大問題	(23)
外務省中南米局 -59. 5. 1-	
IV 日伯セラード農業開発協力事業拡大計画	
第一次計画打合せミッション帰国報告(58. 7.16~58. 7.28)...	(30)
IV-1 協 議 日 程	(30)
IV-2 ミッション構成	(31)
IV-3 伯側との協議内容	(32)
IV-3-1 企画省イケダ補佐官との協議	(32)
IV-3-2 農務省タイム次官表敬訪問	(35)
IV-3-3 農務省デニス補佐官、企画省イケダ補佐官との協議	(35)
IV-3-4 農務省ヤマナカ補佐官との協議	(37)

V	日伯セラード農業開発協力事業拡大計画	
	第二次計画打合せミッション帰国報告(59. 1.31~59. 2.10) …	(41)
V-1	協議目録	(41)
V-2	ミッション構成	(41)
V-3	わが方対処方針	(42)
	V-3-1 経協開第48号	(42)
	V-3-2 中南1第51号	(44)
V-4	伯側との協議概要	(46)
	V-4-1 農務省ヤマナカ補佐官との協議(2日)	(46)
	V-4-2 伯中銀コルテス、クラウディオ補佐官との協議(2日)	(47)
	V-4-3 外務省オットマイヤー、アジア二課長との協議(2日)	(49)
	V-4-4 企画省イケダ補佐官との協議(3日)	(49)
	V-4-5 農務省ヤマナカ補佐官との協議(3日)	(50)
	V-4-6 農務省デニス補佐官との協議(6日)	(52)
V-5	日伯合意ミニッツ	(54)
VI	伊達大使よりの要請	(62)
VII	伯側の調査に係る対応ぶり及び要望	(64)

## I 日本・ブラジル共同新聞発表

・





# I 日本・ブラジル共同新聞発表

昭和59年5月27日

## I-1 本文

1. ブラジル連邦共和国大統領ジョアン・フィゲイレード閣下及び同令夫人は、日本国政府の国賓として1984年5月23日から27日まで日本国を訪問した。

大統領にはラミロ・サライヴァ・グレイロ外務大臣、ネストル・ジョスト農務大臣、ルーベン・カルロス・ルードヴィック大統領府武官長、アントニオ・デルフィン・ネット企画庁官の他、ブラジル連邦共和国政府の多数の高官が随行した。

2. ブラジル連邦共和国フィゲイレード大統領夫妻は、5月24日、日本国天皇陛下と会見し、また、同日陛下御主催の官中晩餐会に出席した。
3. フィゲイレード大統領と中曽根総理大臣は、5月24日友好的かつ親密な雰囲気の中で会談した。大統領と総理大臣は双方が関心を有する国際政治経済問題につき意見を交換し、特にラテン・アメリカ及びアジアにおける情勢につき大きな関心を払った。また、両首脳は日伯両国関係の現状と将来につき検討し、今回の大統領の訪日により両国間の伝統的友好協力関係が一層強化されたことに満足の意をもって留意した。

ブラジル大統領の滞日中、大統領に随行したグレイロ外務大臣は安倍外務大臣と会談し、有益なる意見交換を行った。また他のブラジル閣僚もそれぞれ日本側閣僚と個別に会談し有益なる意見交換を行った。

4. 依然として緊張状態が続いている中南米情勢につき、両首脳はコンタドーラ・グループ諸国を中心とする域内諸国による問題の平和的解決の努力を高く評価し、域外の諸国はこれを支持すべきであると認識した。
5. 両首脳は、国際連合が諸国家の行動を調和し、国際の平和と安全を確保す

る上で果たしている役割を評価するとともに、国際連合の諸機関において従来から維持されている両国間の緊密な協力を今後更に強化する意向を表明した。

両首脳は、軍備競争が依然拡大する傾向にあり、米ソ間の二つの核軍縮交渉たるINF交渉及びSTART交渉が無期限休会のままであることに強い懸念を表明するとともに、出来る限り早期にこれら交渉が再開されるよう強い希望を表明した。また両首脳は、有効な国際管理の下での包括的軍縮の促進のため両国が引き続き努力を払う決意を表明した。

6. 両首脳は、開発途上国、特にラテン・アメリカ諸国の債務累積問題が、これら諸国の経済社会的発展を阻害し、これら諸国の国民に著しい困難を強いているのみならず、国際金融・貿易取引の円滑な継続をも妨げていることを憂慮の念をもって留意した。大統領は、1984年1月ラテン・アメリカ経済会議において採択された「キト宣言」に言及しつつ、6月にロンドンで開催が予定されている主要国首脳会議が、開発途上国、特にラテン・アメリカ諸国の直面する諸困難に十分な配慮を払い、問題の早期解決を図るようとの期待を表明した。これに関連し、大統領は、開発途上国の債務負担を絶え間なく増大させこれらの国の調整努力の成果を減殺する一部の先進国における高金利の重大な影響を強調した。大統領は、本年5月19日にアルゼンティン、ブラジル、コロンビア及びメキシコの大統領によりこの問題に関し採択された宣言に言及した。総理はこれらの大統領発言に留意しつつロンドン主要国首脳会議に参加する旨述べるとともに、債務国側が健全な経済運営を確保するよう引き続き努力すること、また、債権国側と債務国側が相互に協力すること、更に、「南」と「北」の双方が両者の間の相互依存関係の存在を確認して夫々の立場を調和せしめることが、問題の早期解決のために肝要である旨指摘した。

両首脳は、国際貿易が直面している現在の諸困難を克服するため、世界貿易における保護主義を巻き返すことの必要性を強調し、更に、貿易政策面において開発途上国の特別の事情に配慮が払われるべきであるとの信念を再確認した。両首脳は、開放された多角的貿易体制を一層発展させるため、今や最大限の努力を集中すべき時である旨述べた。かかる見地より総理大臣は、多角的貿易交渉の新ラウンドのための準備を促進することが肝要であるとの見解を説明した。かかる観点から、大統領と総理大臣は、ガット作業計画の実施の重要性につき意見の一致を見た。大統領は開発途上国が特別な関心を有する事項を含む同作業計画の分野には特別の配慮が払われるべき旨述べ、またガット加盟国たる開発途上国により最近提示された立場へのブラジルの支持を再確認した。更に、大統領は、ブラジル側がこれら諸点について引続き意見交換を行う用意がある旨述べた。

7. 両首脳は、日・ブラジル両国間の伝統的友好関係が近年益々増進されつつあり、両国政府間及び両国国民間における交流が多様化し広範な分野に及んでいることに満足の色を表明した。両首脳は、特に国際政治経済問題及び二国間関係につき両国政府間の各種のレベルにおいて頻繁に協議が行われてきたことは双方にとり極めて有意義であったことに留意し、かかる協議により両国間の協力及び相互理解が強化されるべきことにつき共通の認識に達した。
8. 両首脳は、ウジミナス製鉄所、ツバロン製鉄所、アルブラス・アルノルテ・アルミ精錬及びセニブラ・フロニブラ・プロジェクト等の日伯間大型協力プロジェクト及び日本からの融資を得て進められているカラジャス鉄鉱山開発等のプロジェクトの進捗状況について意見を交換した。両首脳は、両国関係機関の協力を得て最近ツバロン製鉄所が成功裡に操業を開始したことに満足の意をもって留意した。

大統領は、ブラジル政府がこれらのプロジェクトのために引続き全面的支

持を与える旨述べた。大統領は、パラ州ベレン近郊におけるアルブラス・アルノルテ・プロジェクトに関し、第1段階が1985年に操業開始の予定であり、同年中に第2段階が予定通り着工される旨説明した。また、大統領は、日本からの融資を得て進められているカラジャス鉄鉱山開発計画に言及し、同計画がカラジャス地域の総合開発を促進することが見込まれる旨指摘した。大統領は、大カラジャス計画に最高の重要性を付与している旨述べた。両首脳はこれに関連して、同総合開発に関する基礎調査の面で日本の技術協力が果たしている重要な役割を想起した。

両首脳は、両国を隔てる長い距離に鑑み、ブラジルを中心とする南米諸国の一次産品及び食糧の東アジア地域への輸送力を飛躍的に拡充し、輸送コストを引下げる、いわゆる「アジア・ポート」構想につき意見を交換し、引続き同構想に関し、日伯間で必要な調査を実施するために緊密な協議を継続する意向を確認した。

9. 農業分野における協力に関し、両首脳は、ブラジル中西部の広大なセラード地帯における農業開発協力計画の試験的プロジェクト（PRODECER）が、両国政府、関係機関及び民間の協力により多大なる成果をおさめたことに満足の意を表明した。大統領は、セラード開発の第1段階の実施のため供与された日本の協力を高く評価した。

協力計画の拡大（PRODECER II）に関し、総理大臣は15万ヘクタールを上限する規模での拡大計画の実施に必要と見込まれる総事業費約7百億円を日伯間で折半とすることを提案し、また、日本政府は、民間銀行より所要の融資が実施されることを前提として、日本のしかるべき機関より279億円までの融資が行われるよう所要の措置をとる用意がある旨述べた。大統領はブラジル政府にあっても本事業の円滑な実施を確保するため所要の措置をとる旨述べた。

両首脳は、灌漑計画（PROFIR）に対する120億円の融資契約に関する交渉が最終段階にあることに満足の意をもって留意した。

10. 両首脳は、両国の利益のために、両国間貿易を維持・拡大しまた多角化することの重要性につき共通の認識に達した。両首脳は、両国間貿易の量に関し、両国間の輸出及び輸入を増大する努力が払われるべきことに留意し、また、貿易の構造に関しては、ブラジルの対日輸出に占める製品の比率が増大していることに留意しつつ、かかる傾向を促進するよう努力すべき旨確認した。

大統領は、ブラジルが他の開発途上国とともに直面している債務問題を含む経済的諸困難及び伯国の政府及び国民によるこれら諸困難克服のための努力につき説明した。また、大統領は、これらの諸困難は、未曾有の利子率上昇など、ブラジルの手の及ばない要因によるところも大である旨指摘した。

大統領は、日本の民間銀行がブラジルに対して与えた支援及びバリ・クラブの枠内において日本政府がとることとしている債務救済措置に対し謝意を表明した。

総理大臣は、日本政府が諸般の事情、特に二国間の伝統的友好関係を考慮し、ブラジルに対し約1億ドルを上限とする輸出信用を供与する用意がある旨述べた。

また、総理大臣はかかる輸出信用、セラード農業開発協力事業拡大計画のための約1億2千万ドルの融資、灌漑計画（PROFIR）のための約5千万ドルの円借款等の融資の合計額は、バリ・クラブ債務救済措置の金額を加えれば7億ドルを大幅に超える旨説明した。大統領は深い満足をもって右説明に留意した。

日本側は、これらの新規融資及び既存の融資の双方の返済を確保するため、ブラジル政府により適切な配慮が払われるべき旨強調した。

11. 両首脳は、広範な分野における両国間の高い水準の技術協力が着実に進展していることに満足の意を表明した。両首脳は、主要なプロジェクトのうちベルナンブコ大学において免疫病理学に関する協力プロジェクトが最近開始されたこと及びエスピリト・サント州の職業訓練センターに対する協力の話し合いが進められていることに留意した。両首脳は、両国間の技術協力を引き続き積極的に推進していくとの決意を表明した。

12. 両首脳は、科学技術分野における両国間の協力が着実に進んでいることに満足の意を表明した。また両首脳は、大統領は、大統領の滞在中、かかる分野における活動の拡充のための制度的枠組を提供する科学技術協力協定が署名されたことを歓迎した。

大統領は、ブラジル政府が、日本政府の招請に応じ、1985年3月より日本の筑波研究学園都市にて開催される国際科学技術博覧会へ正式に参加する意向である旨表明し、総理大臣はこれを歓迎した。

両首脳は両国の科学者の発意により数次にわたり科学シンポジウムが開催されてきておりかかるシンポジウムが両国の科学分野における交流の促進に大きく貢献していることに鑑み、84年8月に予定されている日伯科学技術シンポジウムの成功のため所要の措置を講ずるとの希望を表明した。

13. 両国間の相互理解を深めるため観光が重要であることに鑑み、両首脳は航空運送能力を増大し、営業割引運賃を設定することが望ましいことにつき共通の認識に到達した。

14. 両首脳は、両国間にて青年の各種交流計画が充実しつつあることに満足の意を表明した。総理大臣は将来の両国民間における結びつきを一層緊密にするため、将来を担う100名の青年指導者層の交流を行うことを提案し、日本側は政府と経済界の協力により1984年中に50名の伯国の青年指導者を受け入れる用意がある旨述べた。大統領は、右提案を歓迎し、伯政府として

も日本の青年指導者を受け入れる用意がある旨述べた。

15. 両首脳は、両国間の文化交流を更に促進し、近々双方の国において重要な文化行事を開催したいとの意向を表明した。
16. 大統領は、ブラジルは今世紀の4分の3の期間にわたり日本人移住者を受け入れてきた国であり、また、日本人移住者はそのブラジルにおける子孫とともにブラジルの開発のために重要な貢献を行ったことを想起した。総理大臣は、この大統領の発言に深い満足の意をもって留意した。両首脳は、両国間の人的交流が今後一層増大することを希望する旨表明した。
17. 両首脳は、両国間の経済交流を促進する上で両国の経済界が大きな役割を果たしていることを高く評価し、また、近年、双方の経済界の協力関係が深まり大統領訪日の機会に第3回日伯経済合同委員会が開催の運びとなったことに満足の意をもって留意した。
18. 大統領は総理大臣に対しブラジルを訪問するよう招請した。この招請は感謝の念をもって受諾された。
19. 大統領は、日本訪問中に大統領及び夫人並びに随員一行が天皇陛下、日本国政府及び日本国民より受けた厚遇に感謝の念を表明した。

1 - 2 英 文

Japan-Brazil Joint Press Release  
Issued on the Occasion of the State Visit to Japan  
of H.E. Joao Figueiredo,  
President of the Federative Republic of Brazil

May 27, 1984

1. His Excellency the President of the Federative Republic of Brazil and Mrs. Joao Figueiredo paid a visit to Japan as State Guests of the Government of Japan from May 23 to 27, 1984.

The President was accompanied by His Excellency Mr. Ramiro Saraiva Guerreiro, Minister of External Relations, His Excellency Mr. Nestor Jost, Minister of Agriculture, His Excellency Major General Rubem Carlos Ludwig, Minister of State and Chief of the Military Household of the Presidency, His Excellency Dr. Antonio Delfim Netto, Minister of State and Chief of the Planning Agency, and many other high Government officials of the Federative Republic of Brazil.

2. The President of the Federative Republic of Brazil and Mrs. Figueiredo paid a visit to His Majesty the Emperor of Japan on May 24, and attended an Imperial Banquet offered by His Majesty the Emperor on the same day.



3. President Figueiredo and Prime Minister Nakasone held talks on May 24 in a friendly and cordial atmosphere. The President and the Prime Minister exchanged views on various problems of mutual concern regarding international economic and political affairs, giving special attention to the situation in Latin America and Asia. The two leaders also discussed the present state and the future development of the relations between Brazil and Japan. They noted with satisfaction that the visit of the President to Japan had further strengthened the traditionally friendly and cooperative relations between the two countries.

His Excellency Mr. Ramiro Saraiva Guerreiro, Minister of External Relations, accompanying the President during his visit to Japan, held talks and had a useful exchange of views with His Excellency Mr. Shintaro Abe, Minister for Foreign Affairs. Other Brazilian Ministers also held talks individually with their Japanese counterparts and had useful exchanges of views.

4. The two leaders, referring to the continuing tense situation in Central America, highly appreciated the efforts made by the countries of the region, in particular by those of the Contadora Group, toward a peaceful solution and recognized that the countries outside the region should support the initiative being taken by the Group.

5. The two leaders praised the role played by the United Nations, in harmonizing the actions of nations and guaranteeing international peace and security and expressed their intention to further strengthen the close cooperation that the two countries traditionally maintained in various agencies of the United Nations. The two leaders expressed their strong concern over the ever-increasing tendency of arm race and the fact that the two nuclear disarmament negotiations between the United States and the Soviet Union, the INF negotiations and the START, remain indefinitely suspended, and expressed their strong desire that these negotiations be resumed as promptly as possible. The two leaders made clear that the two countries were determined to continue to make efforts for the promotion of general disarmament under effective international control.

6. The two leaders noted with concern that the accumulated debt problem of the developing countries, especially the countries of Latin America, was hampering the economic and social development of these countries and causing severe hardships to their peoples, and that this problem also kept international finance and trade from proceeding smoothly. Referring to the "Quito Declaration", adopted in January 1984 by the Latin American Economic Conference, the President expressed his hope that the London Economic Summit Scheduled this coming June would devote sufficient attention to the difficulties facing the developing countries, especially the countries of Latin America, with a view to seeking urgent solution to the problems facing them. In this context, the President put special emphasis on the grave repercussions of

the high rates of interest prevailing in certain developed countries, which continuously increased the debt burden of the developing countries and neutralized to a large extent the results of their adjustment efforts. He referred to the declaration on this issue adopted by the Presidents of Argentina, Brazil, Colombia and Mexico on May 19 of this year. The Prime Minister stated that he would participate in the London Economic Summit bearing the President's remarks in mind and further stated that, for the sake of an early solution to the problem, it was important that the debtor countries continue their efforts to ensure the sound management of their economies and that the creditor countries and the debtor countries cooperate with each other and that the countries of the North and the South should harmonize their respective position recognizing the existence of interdependency between them.

The two leaders stressed the necessity of rolling back the tide of protectionism in world trade in order to overcome the difficulties now confronting international trade and reaffirmed their conviction that, in the field of trade policies, consideration should be paid to the special situation of the developing countries. The two leaders stated that it was time to concentrate maximum efforts for the further development of the open and multilateral trading system. From this point of view, the Prime Minister explained his view that it was important to expedite preparations for a new round of multilateral trade negotiations. In this context, the President and the Prime Minister agreed on the importance of the implementation of the GATT Work Program. The President

stated that the areas of the Work Program involving issues of particular interest to the developing countries should deserve special attention and reaffirmed Brazil's commitment to the position recently put forth by the developing countries members of the GATT. The President stated further that the Brazilian side was ready to continue to exchange views on these matters.

7. The two leaders expressed satisfaction with the fact that the traditionally friendly relations between Brazil and Japan had been further promoted in recent years, and that the interchange between the Governments and between the peoples had been diversified and extended in various areas. Noting that it had been of great significance to both sides that frequent consultations specially on international economic and political issues as well as bilateral relations had been held on various levels between the two Governments, the two leaders reached common recognition that cooperation and mutual understanding between the two countries should be enhanced through such consultations.

8. The two leaders exchanged views on the progress of large-scale projects of cooperation between Japan and Brazil such as USIMINAS Steel, Tubarao Steel, ALBRAS-ALUNORTE Aluminium Smelter, CENIBRA and FLONIBRA projects, as well as such other projects as the Carajas Iron Ore Project being developed with the extension of loans from Japan. The two leaders noted with satisfaction that Tubarao Steel had recently started

operations successfully with the cooperation of agencies concerned in both countries. The President stated that the Brazilian Government would continue to provide full support for these projects. The President informed the Prime Minister that the operation of the first stage of the ALBRAS-ALUNORTE Project in Belem, State of Para, was scheduled to start in 1985 and that the work on the second stage would begin in the same year as scheduled. Referring to the Carajas Iron Ore Project which was being financed by Japanese loans, the President also pointed out that the Project was expected to stimulate overall development of the Carajas Region. The President referred to the utmost importance he attached to the Greater Carajas Project. The two leaders recalled, in this connection, the important role that Japanese technical cooperation was playing in basic studies concerning the overall development of the Carajas area.

In view of the large distances involved, the two leaders exchanged views on the so-called Asia Port Project, which aimed at drastically increasing the transportation capacity of raw materials and foodstuff from South American countries, especially from Brazil, to the East Asian region and at reducing transportation costs. Both leaders reaffirmed their intention to continue close consultations with a view to implementing the necessary studies.

9. Concerning cooperation in the area of agriculture, the two leaders expressed satisfaction with the fact that the pilot project of the cooperation program for agricultural

development (PRODECER) in the vast "Cerrado" Region in the Brazilian Midwest had achieved great success through cooperation of Governments, agencies concerned and private sectors in the two countries. The President highly valued the Japanese cooperation extended for the implementation of the first phase of PRODECER. With regard to the expansion of the cooperation program (PRODECER II), the Prime Minister proposed that both the Japanese and the Brazilian sides assume an equal share of the estimated total cost of about seventy billion yen for implementing the expansion program of an area of no more than one hundred fifty thousand hectares, and he stated that the Government of Japan had the intention to take the necessary measures for the extension of loans up to the amount of twenty-seven billion nine hundred million yen from appropriate agencies of Japan for such implementation, provided that private banks would participate in the financing of the program to a necessary amount. The President stated that the Government of Brazil would equally take necessary measures to ensure the smooth implementation of the program. The two leaders noted with satisfaction that the negotiation of a loan agreement in the amount of twelve billion yen for the financing of a Brazilian irrigation program (PROFIR) had reached the final stage.

10. The two leaders reached common recognition on the importance of maintaining, expanding and diversifying bilateral trade to the mutual benefit of both countries. As far as the volume of trade was concerned, they noted that efforts should be made to increase exports and imports between the two

countries. As far as the structure of trade was concerned, bearing in mind that the share of manufactured goods in the Brazilian export to Japan had been growing, they confirmed that they should make efforts for furthering this trend.

The President explained the economic difficulties, including the debt problem, the Brazil, together with other developing countries, was now faced with, as well as the efforts that the Brazilian Government and people were making to overcome these difficulties. He also pointed out that, to a large extent, these difficulties were due to factors beyond the control of Brazil, including the unprecedented rise in interest rates. The President expressed his appreciation for the support that Japanese private banks had extended to Brazil, and for the debt relief measures which the Japanese Government was to take within the framework of the Paris Club.

The Prime Minister stated that the Government of Japan, taking into account various factors, among others, the traditionally friendly relations between the two countries, had the intention to extend to Brazil export credits up to approximately one hundred million U.S. dollars.

The Prime Minister explained that the aggregate amount of such loans as these export credits, loans of approximately one hundred twenty million U.S. dollars for PRODECER II, yen loans of approximately fifty million U.S. dollars for PROFIR and others, together with the amount of the Paris Club debt relief measures, largely exceeded seven hundred million

U.S. dollars. The President noted this explanation with deep satisfaction.

The Japanese side stressed that an adequate consideration should be given by the Government of Brazil to ensure the repayment of both these new loans and existing loans.

11. The two leaders expressed their satisfaction with the fact that high-level technical cooperation in extensive areas between the two countries had been steadily progressing. They noted that among other important projects, a cooperation project on immunopathology in Pernambuco University had recently started and talks on a project on the Vocational Training Center in the State of Espirito Santo were under way. The two leaders expressed their decision to continue to actively promote technical cooperation between the two countries.

12. The two leaders expressed their satisfaction with the fact that cooperation between the two countries in the area of science and technology had been steadily growing. They welcomed warmly the signing of the Agreement on scientific and technological cooperation on the occasion of the President's visit, which would provide the institutional framework for new and extended activities in this field.

Accepting the invitation of the Government of Japan, the President stated the intention of the Government of



Brazil to participate officially in the International Exposition, Tsukuba, Japan, 1985, beginning in March, to which the Prime Minister expressed his welcome. Considering that a number of scientific symposia had already been held at the initiative of scientists of both countries and that such symposia had contributed greatly to the promotion of interchange in the scientific circles of the two countries, the two leaders expressed their hope that the necessary steps be taken to assure the success of the Japan-Brazil Symposium on Science and Technology, to be held in August, 1984.

13. In view of the importance of tourism for enhancing mutual understanding between the two nations, the two leaders reached common recognition on the desirability of an increase in air transport capacity and of the establishment of promotional air fares.

14. The two leaders expressed satisfaction with the fact that various programs for youth exchange had been developed between the two countries. The Prime Minister proposed that an exchange of one hundred young leaders of both countries responsible for the future take place so as to make still closer the existing bond between the two countries and two peoples in the future, and stated that Japan was ready to receive in 1984 fifty Brazilian young leaders through the cooperation of the Government and business circles. The President welcomed the proposed and stated that the Brazilian Government would be ready to receive Japanese young leaders.

15. The two leaders expressed their intention to further promote cultural interchange between the two countries and to materialize significant cultural events in each country in the near future.

16. The President recalled that Brazil received Japanese immigrants for more than three-quarters of the 20th Century and that the Japanese immigrants as well as their descendents had made important contributions toward the development of Brazil. The Prime Minister noted this statement of the President with deep satisfaction. The two leaders expressed their hope that human interchange between the two countries would be further increased in times to come.

17. The two leaders highly appreciated the fact that the private business circles of each country were playing a major role in promoting bilateral economic interchange and noted with satisfaction that cooperation between the business circles of the two countries had recently been deepened and that the Third Japan-Brazil Joint Committee Meeting was held at the time of the visit of the President.

18. The President invited the Prime Minister to visit Brazil. The invitation was accepted with pleasure.

19. The President expressed his appreciation for the cordial and warm hospitality which the President, Mrs. Joao Figueiredo and his party had received during their visit to Japan from His Majesty the Emperor, the Government and the people of Japan.



Ⅱ ブラジル連邦共和国における  
日伯農業開発協力事業拡大計画  
（セラード農業開発協力事業  
拡大計画）の推進について



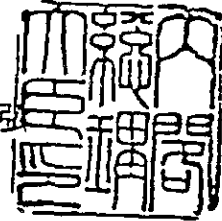
担当官 松 浦 外務大臣官房総務課長  
外 務 省

総第 279 号

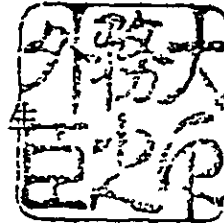
昭和 59 年 5 月 19 日

内閣総理大臣 中曾根 康 弘 殿

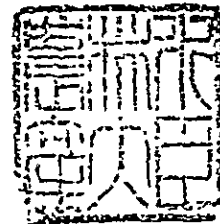
内閣総理大臣 中曾根 康 弘



外務大臣臨時代理  
國務大臣 藤 波 孝



農林水産大臣 山 村 新治郎



ブラジル連邦共和国における日伯農業開発  
協力事業拡大計画（セラード農業開発協力  
事業拡大計画）の推進について

標記について、別紙のとおり閣議の了解を求めます。

外 務 省

ブラジル連邦共和国における日伯農業開発  
協力事業拡大計画（セラード農業開発協力  
事業拡大計画）の推進について

{ 昭和59年5月22日 }  
{ 閣 議 了 解 案 }

ブラジル連邦共和国における日伯農業開発協力  
事業の拡大計画（セラード農業開発協力事業拡大  
計画）は、ブラジルの経済発展及び日本・ブラジ  
ル両国間の経済交流を促進し、両国の友好関係の  
増進に寄与するとともに、我が国食糧資源の長期  
的確保体制の確立に資することが多大であると認  
められるので、政府においても、この計画実現の  
ため政府関係の機関から所要の援助を行うもの  
とする。



## 2 事業の概要

- (1) ミナス・ジェライス州、ゴヤス州及び南マット・グロッソ州で計10万ヘクタールの規模で現行の試験的事業の成果を応用して農業生産事業（本格事業）を行い、また、バイヤ州及びマット・グロッソ州において計5万ヘクタールの規模で新たな試験的事業を実施する。
- (2) 農業協同組合及び入植農家が、日伯折半で調達された資金により、現行の試験的事業の実施のため設立されている開発会社による支援を受けて、大豆、とうもろこし、小麦等の穀物にコーヒー、かんきつ等を組合せた農業生産事業を行う。
- (3) 事業に必要な資金は約698億円（約3千億クルゼイロ）であり、これを日伯で折半して負担する。



### Ⅲ 日伯セラード農業開発協力事業の拡大問題



参 考

Ⅲ 日伯セラード農業開発協力事業の拡大問題

昭和59年5月1日

外務省中南米局

経済協力局

Ⅲ-1 本事業の意義

本事業は伯国の農産物の生産の生産増大、地域開発の促進に資するとともに世界の食糧需給の緩和に貢献するものである。

Ⅲ-2 現行試験的事業

1. 1976年9月の日伯間の合意に基づき、伯国のセラード地帯のミナス・ジェライス州（別紙1）において、約6万ヘクタールの規模で、大豆、とうもろこし、小麦等の穀物を基幹作物とした農業開発の試験的事業を1979年より実施。

畑 ブラジルにおけるセラード地帯の総面積は1億8千万ヘクタール。酸性の強い土壌で、従来、農業生産には不適な地とされていたが、我が国の協力による本業では、作付け開始以来第3作目を経て収量も向上、安定化し、82/83農年度の大豆、小麦、とうもろこし等の単収は前年度の伯全国平均を上回るまでとなった。

2. 試験的事業開始までの経緯

1974年9月 田中総理（当時）訪伯、日伯首脳会談において農業開発に関し合意。

- 1976年9月 (イ) 日伯農業開発協力事業実施に係る具体的枠組みに  
 関し基本的合意成立。(R/D締結)
- (ロ) 日伯農業開発協力事業の推進について閣議了解。
- (ハ) ガイゼル大統領訪日。日伯共同コミニケ発表。
- 1978年3月 日本側投資法人「日伯農業開発協力株」(JADECO)  
 設立。
- 同 年9月 伯側投資法人BRASAGRO設立。
- 同 年11月 現地法人「農業開発会社」(CPA)設立。
- 1979年9月 国際協力事業団及び日本側金融機関とブラジル中央銀  
 行との間で貸付契約の調印。

### 3. 我が国の資金面での協力内容

- (1) 出資金 20億円 国際協力事業団 10億円  
 民間企業 10億円

(出資は、日本側投資会社に対して行われ、うち11.9億円が同社  
 を通じて、現地合併会社農業開発株式会社(CPA)に出資され  
 ている。)

- (2) 貸付金 51.25億円 国際協力事業団 41億円  
 民間協 融資銀行 10.25億円

なお、伯国からも、政府、民間より現地合併会社に12.39億円が出  
 資され、また政府より51.25億円が貸付金原資として供給された。日伯  
 双方の融資は、82年9月末をもって終了。

### Ⅲ-3 拡大計画

1. 伯側は、成功裡に進んでいる試験的事業が終了した後のセラード地帯に  
 おける農業開発を更に拡大したいとして、82年5月に我が方協力を要請。

2. 82年6月の鈴木総理（当時）訪伯時、同総理は、日本としてもできる限りの協力を行っていきたいとの意向を表明するとともに具体的協力のあり方については、伯側計画の詳細を承知した上で、かつ現行試験的事業の評価を踏まえ十分検討したい旨述べた。
- 3 82年7月から8月にかけて現行試験的事業の評価を行い、現行試験的事業が成功裡に進捗していることにつき日伯双方の見解の一致がみられた。
4. 伯側提示の拡大計画案（82年5月伯側より提出）
  - (1) 面積：50万ヘクタール
  - (2) 地域：ミナス・ジェライス、バイア、ゴイアス、ケット・グロン、南マット・グロンの5州
  - (3) 資金：13億ドル（3,120億円）
5. 上記伯側計画案を踏まえ、我が方の協力の基本的枠組については、次のラインとしたい。

〔1〕 基本的な考え方

1. 現行試験的事業の成果を応用しうる地域においては、OECDの一般案件融資の実施により対応する（日伯農業開発協力株式会社（JADECO）に対する融資を行う）。同対応が困難な場合は他の融資制度により対応する。新たに試験的事業の実施を必要とする地域においては再度JICAの開発投融資による試験的事業を実施することとし、融資スキームは、現行試験的事業のそれを踏襲する。
- 2 農業開発会社（CPA）に対する新たな出資は行わない。
3. 5月のフィゲイレード大統領訪日の機会に、閣議の了解を経た上で、我が方よりの協力につき協力規模を明示した意図表明を行う。前記1.の融資スキームについても閣議了解に際し関係省庁間にて出来る限り具体的な了解を達成する。

〔Ⅱ〕 事業の概要

1. 開発規模

(1) 面積 15万 ha を目途する。

本格事業 10万 ha、試験的事業 5万 ha

(2) 総事業費 698億円 内 日本側負担分

(297億ドル、1\$=¥235) 349億円(総事業費の半額)

本格事業 492億円

本格事業 246億円

(OECE 一般案件融資での協力)

試験的事業 206億円

試験的事業 103億円

(JICA 開発投融資での協力)

(総事業費内訳、別紙2)

- 本格事業、試験的事業の双方について、民間銀行との協調融資とする。ブラジルに対する当方の意図表明は市中銀行より所要の協調融資が得られることまでは含み得ないので、かかる市中銀行よりの協調融資が得られる場合に政府関係の構図からの所要の援助が与えられるものである旨を明確にする必要がある。

2. 実施地域等

(1) 本格事業—現行試験的事業の成果を応用しうる地域(ミナス・ジェライス、ゴイアス、南マット・グロッソ州)

(2) 試験的事業—現行試験的事業と自然条件は異なるが土壌・植生等からみて開発可能でかつ、インフラが整備されている地域(パイア、マット・グロッソ州)

(3) 作付は、大豆、とうもろこし、小麦を中心とし、コーヒー及び



かんつき等を組合せる。

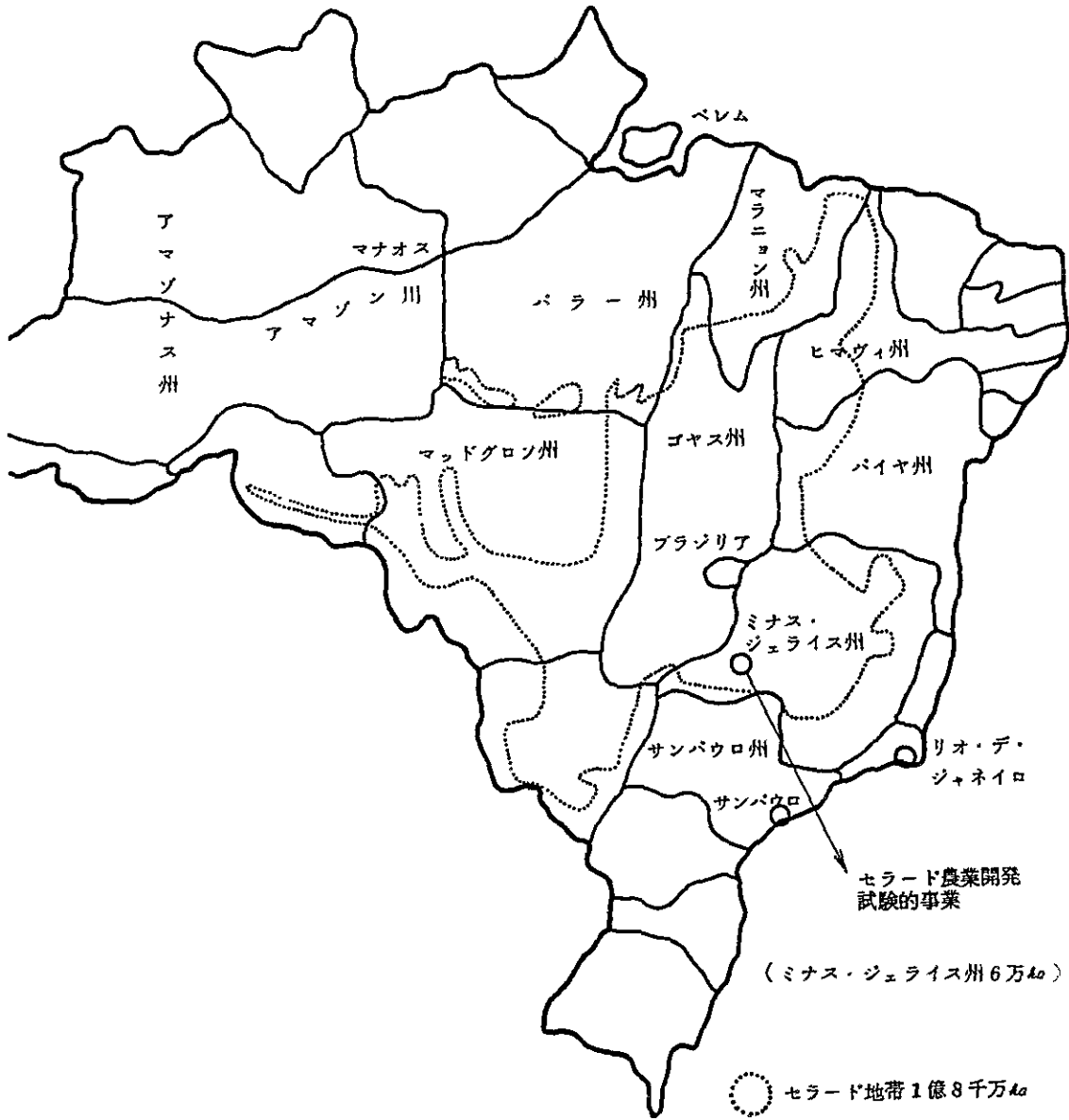
### 3. 貸付条件

伯国内での貸付に係る条件については、フィージビリティの確保されるものとなるよう伯側と折衝する。日本側からの貸付条件の詳細は大統領訪日後、関係者間にて決定する。

### 4. 開発実施調整機関

従来の試験的事業において事業実施の中核機関とされた農業開発会社（CPA）を本拡大計画においても引き続き活用する。

セラーズ地帯地図



日伯セラード農業開発協力事業拡大計画総事業費

(単位：百万円)

区分	入植土地費	組合等施設等費	固定資本投資	半固定資本投資	生産費	小計	予備費(15%)	計
試験的事業	1,900	1,621	6,648	2,812	4,923	17,904	2,685	20,589
本格事業	7,600	5,891	11,971	7,359	9,963	42,784	6,417	49,201
総事業費	9,500	7,512	18,619	10,171	14,886	60,688	9,102	69,790

日本側負担所要資金 349億円(総事業費698億円の $\frac{1}{2}$ 負担)

うち本格事業分	246 "	本格事業	試験的事業
( 政府金融機関	197 " (融資率80%)	(政策金融機関)(JICA)	
民間銀行	49 " ( " 20%)	59年度	35億円
試験的事業分	103 "	60 "	74 "
JICA	82 " ( " 80%)	61 "	46 "
( 民間銀行	21 " ( " 80%)	62 "	42 "
			197 "
			82 "



Ⅳ 日伯セラード農業開発協力事業拡大計画  
第一次コンタクト・ミッション帰国報告



## Ⅳ 日伯セラード農業開発協力事業拡大計画 第一次計画打合せミッション帰国報告

### Ⅳ-1 協議日程

7月19日（火） 企画省 イケダ補佐官との協議

7月20日（水） テイム 農務省次官

農務省 デニス補佐官

7月21日（木） 企画省 イケダ補佐官

7月22日（金） 農務省 ヤマナカ補佐官

## Ⅳ－２ ミッション構成

団 長	浦辺 彬	外務省中南米局 中南米一課長
協力政策	梅本和義	外務省 経済協力局 開発協力課 総務班長
農業開発	土谷三之助	農林水産省 経済局 国際協力課 課長補佐
資金協力	黒田円参	海外経済協力基金 業務第三部第四課 課長代理
技術協力	田内 堯	J I C A 農業開発協力部長
業務調整	高橋藤雄	J I C A 農林水産計画 調査部、調査役



### Ⅳ－３ 伯側との協議内容

#### Ⅳ－３－１ 企画省イクダ補佐官との協議（１９日）

本件調査団は１９日企画省伯側関係者と協議を行なったところ概要以下の通り。（先方：企画省イクダ補佐官、農務省ヤマナカ補佐官、中銀関係者等、当方より川島、門脇同席）。なお、調査団は今後引き続き農務省、伯中銀関係者等と協議を行なり予定。

1. 冒頭浦辺中南１課長より、本件コンタクト・ミッションの目的は、  
(イ)セラード拡大計画に対する伯側のプライオリティ及び伯側による資金手当の用意如何等についての伯側からの確認が得られることが協力の推進の前提となるので右を確認すること、(ロ)現在わが方にて検討を進めている協力案の概略を説明し、伯側のとるべき措置も含め意見を交換すること、(ハ)本件協力に向けての今後の取り進め方、就中今後のフェージビリティ調査についての事前打合わせを行なりこと、の３点であり、日本側としては今後本件を進める上で特に、(イ)を重視している旨説明の上、要旨以下の発言を行なった。
  - (1) 日本側としては現在までにデルフィン・ネット大臣、スタビレ大臣等伯側要人より再三にわたり伯側がセラード拡大に対し高いプライオリティをおいている旨の説明を得ているが、最近の伯の困難な経済情勢にかんがみあらためて本件に対する伯側プライオリティ、特に伯側における資金負担の用意等につき確認を得たい。
  - (2) 特に、現在、伯国政府の支払い保証付の伯債務の一部の返済が滞っており、特にウジミナスの例については政府としても支払遅延を憂慮している。本件拡大プロジェクトにおいては現行試験的事業同様日本側より伯国政府の支払い保証付の融資が必要となり、また、

拡大プロジェクトの実施には民間銀行の融資も必要となるが、伯の資金ぐりが改善され、伯の債務の支払遅延がなくなり新規の融資が行ないやすくなることが緊要である。当方としては一刻も早く伯政府がIMFとの合意を達成し外資ぐりを改善することを望む。

2. これに対しイケダ補佐官は以下の説明を行なった。

(1) 伯政府としても農業には第1プライオリティを置いており、現下の困難な経済情勢にもかかわらず輸入代替及び輸出の振こうのためにも中長期的な観点から農業の振興を図っている。このことは、(イ)農業融資には特段の配慮を払っていること、また、(ロ)サンタ・ローザもセラード開発の一環として特別な融資措置をとったこと等からも明確である。

(2) 確かに伯政府は資金的には苦しい状態にあるもののセラード拡大計画については年度毎のプログラムを作り順序立てて然るべき予算措置を講ずることとなる。(なお、18日の農務省との協議において、ヤマナカ補佐官は伯には資金的裏付けのある農業融資全体枠は約3.5兆クロゼイロあり、融資対象、条件等が既存農業融資制度の範囲を超えるものについては企画省、通貨審議会のクリアを要するものの、現行の制度の範囲内で伯の農業融資枠の一部をセラードに振り向けることにより資金調達が可能である旨説明していた。)

(3) 既にIMFとの話し合いは終了した。昨日閣僚会議にて最終的な基礎条件が承認され、今後細部につき現在ワシントンに出発したランゴ―＝伯中銀総教とIMF関係者との間で文書のつめが行なわれた上IMF理事会でも承認される予定である。しかしながら現時点ではIMF融資の第2回ディスバースの時期については確たることは申し上げられない。いずれにせよ今後徐々に債務支払遅延問題も解決さ

れるものと信じている。

(更に当方よりの照会に対し)

(4) 伯政府としても拡大事業においてもC P Aが重要な役割りを果たすことを期待している。

(5) 入植者に対する融資条件も農業融資の中でも最良となるものを適用する考えである。

3. 日本側より、これまで伯国内の一部にはセラード協力に対し誤解に基づいた批判を行なうものがあったが、連邦政府としても州政府との調整を図り、伯国民の間にセラード開発に対する正しい理解が広まるよう努力すべき旨発言したところ、イケダ補佐官より、連邦政府も3月の州知事就任以降州政府等に対し十分説明を行っており、例えば従来批判的であったゴヤス州知事も現在は賛成にまわっており、拡大計画の対象地域となりうる州の知事の殆んどが本件推進を強く期待している旨の説明があった。(なお、18日の農務省との協議にてヤマナカ補佐官より農務省はC P Aを通じて野党議員、教会関係者に対しても十分説明を行っており、ゴヤス州の2名の連邦議員等を除いてセラード開発の推進は伯世論の大勢となっている旨の説明があった。)

4. 最後に浦辺中南1課長より、本件拡大計画の規模については、伯側提案の50万haは現在の両国政府の財政状況を勘案すれば現実的とは言えず、4月訪日したデルフィン・ネット大臣もかかる考え方を表明していた旨指摘しつつ、試験的事業及びJ I C A以外の制度金融を用いた本格的事業の組合わせにより現実的な協力規模の事業につき検討を進めている旨、わが方の基本的考え方を説明しおいた。

#### Ⅳ-3-2 農務省ティム次官表敬訪問

調査団は20日午後農務省ティム次官を表敬訪問したところ右概要以下のとおり。

1. 浦辺団長より冒頭往電1と同様に本件ミッションの目的を説明し、日本側としては特に、(イ)ウジミナスの債務支払遅延問題が速やかに解決し、伯に対する新たな融資を行ないやすい環境が出現することを強く望んでいること、(ロ)本件協力においてはわが方は民間企業の海外事業に対する制度金融を用いる可能性について検討を行なっているが、かかる制度金融の利用のためにもCPAが拡大プロジェクトにおいても中核的役割を果たすことが必要であり、CPAの健全な経営のために伯側よりも所要の支援を期待していること、を強調した。
2. これに対しティム次官よりは、伯国政府としてもセラード拡大計画に高いプライオリティを置いており、一刻も早く債務問題が解決されることを期待している。またCPAの問題についても十分な配慮することとしたい旨の発言があった。(了)

#### Ⅳ-3-3 農務省デニス補佐官、企画省イケダ補佐官との協議 (20日) (21日)

調査団は20日午前農務省にてデニス補佐官と、21日午前企画省にてイケダ補佐官と協議を行なったところ、右概要取りまとめ主要点以下の通り。  
(双方ともヤマナカ補佐官同席：当方川島、門脇同席)

1. 浦辺中雨1課長よりわが方で未だ検討を了していない作業仮設である旨前置きの上、当方にて検討中の協力のスキームの概要について説明を行なったところ、右に対する伯側の反応は次の通り。(協力規模については下記2.)

- (1) 拡大計画においては本格事業と試験的事業の二本立とすることについては異存ない。
  - (2) 伯側としてもCPAに対する新たな出資は考えていない。
  - (3) 伯側にて基幹インフラ整備を行なうことに異存ない。
  - (4) 日伯の資金分担を折半することにも同意する。
  - (5) 入植者に対する貸付条件等については調査結果をもって最終的に決定することに異存ない。
  - (6) CPAが本件協力にて中核的役割を果し、特に協力スキームの中の資金の流れを十分チェックし得る(CPAの承認がないと入植者に対する融資が行なわれぬ)ような体制を確立することは伯側としても可能である。
  - (7) CPAが十分な収入を得ることができるよう、CPAは計画策定科の如きものを受取るようなシステムとすることを考えている。
  - (8) CPAの間接経費についても配慮することとしたい。
  - (9) 双方の合意の形式(R/D)、協力対象地域等についても特に異議はない。
- 2.(1) 協力の規模については浦辺中南1課長より、現在本格事業のスキームについては伯中銀に対する直接貸付を行なうことについて困難な点もあり日本政府部内でも十分に意見がまとまっておらず、また債務支払遅延問題の為に民間銀行とも正式な接触を行っていない段階であるので、伯側正式提案の50万haに対するわが方の正式対案は提示できない。現在の検討状況からいえばあらゆる条件がそろった場合にも本格事業約10万ha、試験的事業約5万haの計約15万haより小さいものとなる見込みである旨ノン・コミットルベースなる旨強調しつつ発言した。

(2) これに対し、イケダ補佐官は双方の財政困難は十分承知している。現実的な規模とすべきであるとの日本側考え方は十分理解する。伯側としては長期的な目標はそれはそれとして維持していきたいが、いざれにせよ日本側の正式回答を待ちたい旨述べた。(右に対して浦辺中南一課長より、日本側としては今般の拡大事業も種々実施が困難な状況でありそれ以後の協力については全く考えていない旨付言しおいた。)(了)

#### Ⅳ-3-4 農務省ヤマナカ補佐官との協議(22日)

調査団は、企画省、農務省等と累次の協議をふまえ、22日農務省ヤマナカ補佐官と再度詳細につき協議を行なったところ、右概要主要点以下の通り。

##### 1. CPAの役割、収入源

ヤマナカ補佐官より、伯側としてもCPAには拡大計画(入植地建設計画、個別営農計画等)策定、入植農家に対する指導監督、(資金の流れのチェック等を含む)の中核的役割りを果さしめることを考えている。その際にはCPAの健全な経営のために収入源確保についても十分配慮を払うこととしたく、現在伯政府部内で具体的方策につき検討を進めているとの発言があり、以下の説明があった。

(1) 仮に伯側拡大計画案を実施した場合についての試算によれば、入植農家・農協に対する総融資額の1ないし1.5%に相当する資金を流せばCPAの支出(事務所、人件費等の一般管理費も含む)を十分カバーしうる。

(2) 資金の具体的な流し方としては、(1)入植者に対する融資の始めに融資承諾額の一定割合を計画作成料とし、また(2)各年毎に融資残高の

一定割合を融資監督手数料として、C P A が徴収する方法がある。

- (3) 上記(イ)については、融資承諾額の2%を協同にて計画作成にあたった農協と適宜配分することとする。(配分割合については、C P A と農協との協定によるものとするも、伯政府としては最低1%分はC P A が徴収することを保証する)、(ロ)については法令上融資代行機関には4%の融資監督手数料が認められているところ、右の一部を(C P A と当該融資代行機関との契約により)C P A に振り向ける形となる。
- (4) 上記の案については農務省のみならず大蔵省、企画省の了解もあり、R/Dにおいて具体的に規定することも可能である。いずれにせよC P A の収入源確保の具体的方策の検討の為に、拡大計画の全体規模、総事業費が決定される必要がある。
- (5) なお、伯国の制度上、総事業費の一定割合を間接経費分として政府より一括してC P A に直接交付することは極めて困難である。

## 2. 今後の調査のとり進め方

- (1) 当方よりわが国政府の制度金融による融資の為に十分な調査を実施することが必要である旨説明したところ、先方も右を十分認識している旨回答した。
- (2) 当方より調査の手順としては、(イ)基礎調査(基礎的情報の収集等)、(ロ)基本構想策定(地域の絞り込み(最終規模の10倍程度)、総事業費、事業全体の便益の算定)、(ハ)入植地建設計画(入植地選定、各入植毎の建設計画作成)、(ニ)各入植者毎の個別営農計画(含資金計画)作成、の4段階に整理される旨説明し、先方も右手順は妥当と考える旨回答した。
- (3) 調査実施にかかる日伯の役割分担については、上記(イ)については

日本側より調査団を派遣し、伯側より所要の協力を得ること、(ロ)は伯政府が責任をもって実施する。ただし試験的事業に相当する部分についてはJICAは3号調査により然るべく協力する、(ハ)は基本的にはCPAが行ない、(ニ)はCPA及び農協が適宜協同して実施する、ことで双方とも問題ないとの了解に達した。

わが方より(ロ)については、特に本格事業に関するものについては、現行試験的事業の経験、ノウハウをふまえ、CPAへの(一部)調査委託(有料)を検討方要望したところ、先方は日本側の意向をふまえ十分検討することとしたい旨回答した。

更に当方よりの指摘に対し、先方は、(ハ)及び(ニ)の調査経費を総事業費の中に計上し、CPAの収入は右調査費も十分にカバーし得るものとなるよう配慮することとしたい。その際、支出と収入のタイム・ラグについては、CPAの安定的収入確保との観点から、今後とも引き続き何らかの良い方法を見出すよう真剣に検討していきたい旨述べた。

(4) 当方より調査のタイミングとしては、すべての検討事項が順調にクリアされれば、上記(ハ)を8月中旬(一部8月初めに先発)に、(ロ)は10月下旬ごろより約50～60日、(ハ)以降は来年春以降、を考えている旨説明したところ、先方は右了承した。

(5) 先方より、上記(ハ)の調査団来伯の際には、それ以降の各段階の調査の段取り、方法等について概略について合意できるように期待している。また、上記(ロ)については伯側が責任をもって実施するも調査報告書がJICA及び本格事業への融資を行なうこととなる政府内部機関の各々の要求に応じたものとなるよう日本側専門家のアドバイスを受けたいことを希望する旨の発言があり、当方より、前者については調査団帰国後できる限り関係者間の調整を図るよう努力することとし



たく、後者については適宜専門家を派遣すること等を前向きに検討する旨回答しておいた。

### 3. 長期調査員

なお、協議の末尾において、わが方より、伯側との連絡等の為に、10月初め頃より長期調査員を約2年間の予定で派遣することを現在検討中である旨説明したところ、先方はA-1フォーム提出及び農務省内の事務所設置等の措置をとり、右専門家を歓迎したいと述べていた。  
(了)



V 日伯セラード農業開発協力事業拡大計画  
第二次計画打合せミッション 帰国報告



## V 日伯セラード農業開発協力事業拡大計画 第二次計画打合せミッション帰国報告

### V-1 協議日程

月 日	午 前	午 後
2.	1(木)	大使館、JICA事務所と打合せ
	2(木) 農務省(ヤマナカ補佐官)	伯中銀(コルテス、クラウディオ補佐官) 外務省(オットマイヤー、アジア第二課長)
	3(金) CPA(ロマノ社長) 企画省(イケダ補佐官)	農務省(ヤマナカ補佐官)
	4(土) 現行試験的事業地(バラカツ地区)視察	
	6(月) 大使館、JICA事務所と打合せ	農務省(デニス補佐官) <S/Wミッション案署名>
	7(火) 在リオ・デ・ジャネイロ総領事館と打合せ 在伯邦銀関係者(輸銀・長銀・東銀)との懇談	JICA事務所と打合せ

### V-2 ミッション構成

団 長	農林水産省国際協力課長	松 下 一 弘
団 員	経済企画庁経済協力第一課事務官	永 塚 誠 一
"	外務省中南米第一課首席事務官	小 田 野 展 丈
"	" 開発協力課事務官	高 橋 継 世
"	農林水産省国際協力課課長補佐	土 谷 三 之 助
"	JICA農林水産計画調査部次長	西 野 世 界
"	" 農業開発協力部	本 郷 豊

### V-3 わが方対処方針

#### V-3-1 経協開第48号

本件計画打合せミッションはブラジル側関係機関との間で以下の事項について協議を行いたいと考えているところ、適宜先方に事前に説明おきありたい。

##### 1. 協力の前提

###### (1) 本件拡大計画に対するブラジル側のプライオリティの確認

本件拡大計画については、デルフィン・ネット企画大臣、スタビレ農務大臣が累次トップ・プライオリティを表明して来たところであるが、現下の対外債務、経済財政状況をふまえ再度確認したい。

###### (2) 対外債務問題

###### イ. 公的債務支払遅延処理状況及び見通し

パリ・クラブ以後の対外債務問題の動向如何によっては、わが方が拡大計画を検討し、国内関係機関（財政当局、民間銀行団等）との調整を行う上で困難な状況となることが予想されることから、右問題解決についてのブラジル金融当局の考え方及び今後の見通し等について意見交換を行いたい。

###### ロ. 現行試験的事業の債務支払遅延問題

現行試験的事業に係る日本側融資のうち、民間銀行団融資に係る融資分については、先般のパリ・クラブに係わる公的債務ではないので民間債務として処理し、速やかに民間銀行団と交渉がなされるよう要請して来たところ、今だに進展していない状況から、ブラジル側の対応振りについて承知したい。わが方としてはセラード開発拡大計画の推進には民間銀行団の協力が不可欠であり、所要の協力を得やすい環境作りを行う為にも民間銀行団融資遅延問題の早期

解決を重視している。また、JICA 債権の取り扱いについてのわが方考え方及び先方処理方針等について意見交換を行いたい。

## 2. 基礎二次調査実施に当たって日・伯間で確認すべき基本的事項

下記事項に関し日・伯間で合意が得られればミニッツを作成することとしたい（わが方案（英文）を持参する予定）。

### (1) 調査の目的及び時期

基礎一次調査をふまえ、更に事業実施上の技術的問題点等を詳細に調査し、事業実施の可能性の検討に資することを目的として基礎二次調査を実施することとし、本年 2 月中旬～ 3 月下旬にかけて資料収集、現地調査を行う。

### (2) 調査の対象面積及び地域

調査にあたっての事業規模の前提として本格事業は 10 万 ha、試験的的事业は 5 万 ha を上限とし、調査はブラジル側において上記事業規模（15 万 ha）の 10 倍程度までしぼり込んだ面積及び地域を対象に実施する。

ただし、上記の事業規模（15 万 ha）はあくまで調査の為の前提として設定したものであり、日本側として資金協力について何らコミットするものではない。

### (3) 調査の内容

- イ. 開発対象地域の概定
- ロ. 開発基本構想
- ハ. 事業費の概算及び経済評価

（なお、調査項目の具体的内容は別途提案する予定）

### (4) 調査の実施方法

- イ. 本格事業対象地域はブラジル農務省が主体となって実施するもの

とし、日本側は若干名の専門家を派遣し支援する。

ロ. 右調査の実施に当ってCPAを活用する場合、ブラジル側は所要費用の支払い等について十分配慮する。

ハ. 試験的事業対象地域はブラジル農務省とJICAが協力して実施する。

(5) 調査の実施に際して双方がとるべき措置

イ. JICAは専門家をもって構成する調査団をブラジルに派遣する。

ロ. ブラジル農務省は、わが方より派遣する調査団に対し所要の各種資料、地図類、航空写真等の提供、ブラジル関係機関に対する本件調査への協力要請、車両・飛行機の提供等の便宜供与を行うとともに、調査団員の安全確保についても十分配慮する。

(6) 報告書の作成

イ. 本格事業に係る報告書については、ブラジル農務省が主体となって作成し、4月末までに日本側に提出する。

ロ. 試験的事業に係る報告書については、ブラジル農務省の協力を得てJICAが作成する。（了）

V-3-2 中南1第51号

1. 今般わが方はセラード農業開発拡大計画に係わる基礎二次調査団を派遣するが、下記2.にかんがみ、同派遣に関する当方の以下の見解を口上書、またはその他の然るべき文書にて伯外務省に発出ありたい。なお、以下の内容は計画打合せミッションと伯側との協議の際にも当方より説明する予定である。

「従来より日本側は、拡大計画を日伯両国が協力して実施する為には、伯国対外債務状況の改善をはじめとする諸々の前提条件が整うこ



とが必要である旨指摘して来たが、かかる諸条件は未だ整っていないと認められる。この為日本側は現時点で拡大計画に対する融資を実施し得る見通しを立てるに至っていない。しかし、日本側は将来事態が改善し、日伯間の協力の実施が可能となる場合に備え、当面なしうる事務的・技術的な準備作業は積極的に進めるべきであるとの見解であり、かかる観点から拡大計画に係わる基礎二次調査団を派遣する。」

- 2.(1) 本件拡大計画への協力については、一昨年5月伯側より正式要請を受けて以来、わが方としては鋭意推進方努力しているが、伯側経済状況は依然悪く対外債務支払いが困難に陥り、特に現行試験的事業に係る融資金の利払いも滞っている。この為わが方として新規融資実施の見通しは立て難い状況にある。
- (2) しかしながら、客年8月訪日したルアネット伯外務省アジア局長は連見前中南米局長との会談の中で15万haの規模については日本側による協力は既に日本側よりコミットしているかの如き発言を行なった経緯があり、また最近在京伯大使館等の伯側関係者には大統領訪問時には15万haの規模の協力取付けは当然であり、政治的決断によりこれを超えた規模の約束が可能になると見ているふしがある。
- (3) わが方としては、伯側が現行試験的事業に係る融資金の返済が滞っているという厳しい状況を正確に認識し、同状況の改善に努力することが肝要であり、またフイゲイレード大統領の訪日を円滑に実施する為にも大統領訪日時の本件の推進につき、伯側が過度な期待をいだかぬよう留意する必要があると考える。わが方よりの累次のミッション派遣が伯側の期待感を高まらせている面もあるとみられるので、この際改めて伯側、特に伯外務省にわが方の見解を明らかにしておくものであり、引続きわが方として本件の推進方努めるとの従来の方針に変更はないので念の為。(了)

#### V-4 伯側との協議概要

##### V-4-1 農務省ヤマナカ補佐官との協議(2日)

貴電経協開第48号及び中南1第51号に関し

本件調査団は2日農務省、中銀、外務省にて伯側関係者と協議を行ったところ、農務省における協議の概要以下のとおり。

(先方ヤマナカ補佐官、モンマ補佐官、当方より門脇同席)

1. 冒頭農水省松下国際課長より本件計画打合せミッションの目的等につき冒頭貴電中南1第51号にて御指示の口上書の趣旨及び経協開第48号のラインに沿って説明を行った。
2. これに対しヤマナカ補佐官は以下の説明を行った。
  - (1) 本件拡大計画は伯国内でもトッププライオリティを与えられている。また、5州が非常に強い関心を有しており、このため15万haでの事業実施の可能性の検討を公表することは誘致合戦を表面化させるなど政治問題化しかねないので現段階では到底発表しえない。従って、仮に15万haを目途に調査することとなっても、伯農務省としては対外的に発表しないこととしたい。
  - (2) 仮に日本側の協力が最終的に15万haに止まることとなる場合、日本側が差し支えなければ伯農務省としても別途の資金調達(世銀等)により50万haという当初の規模を実施することも検討したい。
  - (3) 伯側としては日伯協力が本格事業と試験的事业に分離され、それぞれ異なった日本側の融資機関が対応すること、これに伴ない勘定を分離すること等について十分な国内説明が困難であり、日本側も窓口をできる限り一本化して両国間の協力スキームを簡素化し、事業が円滑に進捗するよう配慮願いたい。

3. これに対し松下課長より以下の説明が行われた。

(1) 日本側としては国内の関係機関の融資制度上、事業の性格区分が明確にされることが不可欠である。新たな環境の下でリスクの多い試験的事業を実施する場合と、試験的事業の成果をふまえこれと類似した地域で行う本格事業での協力の内容にも差異が出てくるのは当然である。

また、わが方としても伯側の協力要請をふまえてできる限りの協力を検討しようということで本格事業と試験的事業の二本建てが可能となるよう鋭意努力を行っており、この点を伯側内で十分な理解が得られるよう配慮されたい。

(2) 仮に伯側が世銀融資等で独自に本格事業を実施することとする場合には日本の本格事業への参加の必然性の説明振りが難かしいものとなる恐れがある。

4. ヤマナカ補佐官より本日の議論をふまえ調査の実施に関する日本側の考え方を具体的詳細に承知するため引続き協議を行いたい旨要請があり更に3日間同補佐官と協議することとなった。(了)

#### V-4-2 伯中銀コルテス、クラウディオ補佐官との協議(2日)

2日伯中銀及び外務省と協議したところ、各々の概要以下のとおり。  
伯中銀(先方コルテス補佐官、クラウディオ補佐官、当方門脇同席)

(1) 松下課長より、日本側の拡大計画の検討に当たり、伯の対外債務状況の改善が重要なポイントである。セラー拡大計画の日伯協力が実施に移される場合には日本側においても民間の参加が不可欠であるが、十分な民間協力を得るためにも特に現行試験的事業に係る債務支払

い遅延問題の早急な解決が肝要である。公的債務救済に係わる二国間交渉についてもなるべく早い時期にE/Nを了することが重要である等の説明を行った。

(2) これに対しコルテス補佐官より説明の趣旨は十分理解した。現行試験的事業に係る民間銀行団の返済遅延分については大使の書簡を先日受領し、部内にて手続中であるが、作業を急ぎ速やかに(出来れば来週中にも)支払いを行うこととしたい。また、期限未到来分については約定通りの支払いを行う事になろうとの説明がなされた。

(3) 小田野中南1首席より、パリ・クラブ会合の合意をふまえた公的債務の二国間処理について、日本側においても鋭意作業を行っているが、日本側の準備が整ったあかつきには伯としても速やかに対応できるよう準備おき願いたく、伯側がトッププライオリティーを付与しているセラード拡大計画に係る日伯協力の推進のためにも早急なE/N締結が重要であると説明した。

これに対し先方は指摘の点を理解するとともに、伯側においても債務救済二国間交渉準備作業を取り進めおくようにしたいと述べた。

(4) 更に松下課長より、拡大計画の融資条件を設定するに際しても、農業の特殊性を勘案し優遇されたものとなるよう、また、必要な資金枠を確保するよう十分配慮を得たいと要請したところ、クラウディオ補佐官より、特別の貸付金利について困難な問題があるが、大蔵省、通貨審議会等に十分働きかけを行い、努力したい旨説明があった。また、拡大計画においても現行事業のように伯側での為替リスクの負担と政府保証が得られるかと質問したところ、現行試験的事業の前例があることでもあり、国内的説明はしやすいと思うと述べた。

#### V-4-3 外務省オットマイヤー・アジア二課長との協議(2日)

外務省(先方オットマイヤー・アジア二課長ほか。当方川島同席)

松下課長より本件ミッションの目的、拡大計画推進と対外債務問題改善との関連性等につき説明を行った。

これに対し、先方はわが方の説明を多としつつ拡大計画は伯国内で高い優先度が与えられていること、日伯間協力の重要案件であり、大統領訪日の際の目玉案件のうちでも最重要なもの1つであるとの政治的認識を伯外務省も大統領府も有していること等を説明のうえ、たとえ困難な事情はあるにしても大統領訪日の際に具体的な日伯協力として表明し得るよう日本側の協力を得たいと述べた。

これとの関連で先方は本件拡大計画の推進如何で一般的な伯対外債務累積問題の改善ぶりと直接結びつけた日本側の説明ぶりは伯側の認識と必ずしも同一のものではないと述べつつ、債務問題については現行試験的事業に係る支払遅延問題は解決がつきつつあるとの連絡を中銀、農務省等より得ており、また公的債務の交渉についても中銀を中心に鋭意作業が行なわれることになっており、日伯間の債務問題についても前進しつつあると理解してほしいと述べた。(了)

#### V-4-4 企画省イケダ補佐官との協議(3日)

3日企画省及び農務省と協議したところ各々の概要次のとおり。

1. 企画省(先方、イケダ補佐官、農務省ヤマナカ補佐官同席、当方川島、門脇同席)

(1) 松下課長より本件ミッションの目的、拡大計画推進と対外債務問題改善との関連性等につき説明を行った。

対外債務問題改善に関しては、2日の伯中銀との協議により現行

試験的事業に係る民間融資遅延分につき解決の見通しがつきつつあると承知していると述べた。

更に、伯側が実施する本格事業に係る調査に当り、CPAを活用する場合調査費用等の予算措置に関しても特段の配慮をされたい旨要請した。

また、日本側の財政事情等をふまえた場合現実的な規模での対応が妥当であり、あらゆる条件が整っても15万haが限度と思われる旨述べた。

(2) これに対しイケダ補佐官より、プロデセールIに係る延滞債務については、中銀に対し優先して取り扱うよう要請しており、近々解決されるはずであるとの説明があった。

更に、調査の前提として15万haを目途とすることは差し支えないと思うが、伯側としては、最終的には当初提案の50万haまで是非とも実施したいと考えており、現時点では日伯協力が15万haで終了するという結論を出すことなく今後の協力についてオープンにしてほしいと述べた。

(3) これに対し松下課長より、今次拡大計画に係る日本側の協力面積はもとより将来の協力についてもコミットする立場にない説明したところ、先方は掛る考えが伯側より出されていることは覚えておいてほしいと述べた。

#### V-4-5 農務省ヤマナカ補佐官との協議(3日)

##### 2. 農務省(先方、ヤマナカ補佐官、モンマ補佐官、当方、門脇同席)

(1) 冒頭ヤマナカ補佐官より客年10月の伯側ミニッツ案の取り扱いにつき質問があったところ、本件については別途電報する。

※

- (2) ヤマナカ補佐官より、自分としては、基礎二次調査のスケジュールについては特に問題はないと考えるが、「灌漑円借」の経験から、伯側提出の報告書が必ずしも融資機関の満足を得ないことも憂慮されるので、拡大計画の検討及び推進に重大な支障をきたすことのないよう、OECD等日本側対応機関より所要の人材を派遣し短期間で調査を成功裡に終了させるため伯側を十分支援してもらいたく、この点特に要望したいと述べた。
- (3) これに対し松下課長より、伯側の要望は東京に取り次ぎ日本側もその対応振りについて関係機関と検討することとしたい旨説明した。
- (4) ヤマナカ補佐官より日本側提示のミニッツ案については、出張先のデニス補佐官に送付済みであるが、同ミニッツ案をデニス自ら日本側と調整したいとの意向であるので、デニス補佐官の出席する6日の協議にて取り上げたいと説明があった。(了)

※ (1)に関し

1. 冒頭往電の農務省との協議の冒頭、ヤマナカ補佐官よりデニス補佐官指示によるとして、客年10月スタビレ農相、デニス補佐官らが訪日した滞日本側に提案した伯側ミニッツ案のとり扱いについての日本側の見解を伺いたいとの発言があった。
2. これに対し、わが方は以下のとりあえずの説明を行った。  
スタビレ農相、デニス補佐官が訪日した時の状況は大統領の訪日延期、パリ・クラブ開催直前ということもあり、モメンタムが失なわれ、日本国内の雰囲気としては伯側提案のミニッツ案を検討し、関係機関の了解をとれる状況になく、また、ミニッツを縮結し得るまでの詰が行い得るとは考えられないと思惑されたことから、わ

が方としても掛る議題に関し正式に協議を行なわなかったと承知しており、伯側も掛る状況を懸案されたと理解していた。

3. これに対しヤマナカ補佐官は、デニス補佐官が右ミニッツ案の日本側取り扱いについて十分理解していないと思われるふしがある旨説明があり、自分(ヤマナカ補佐官)よりデニス補佐官に上記のわが方事情を説明し、理解を得るよう努める旨述べた。(了)

#### V-4-6 農務省デニス補佐官との協議(6日)

本件調査団は、6日午後農務省にてデニス補佐官と協議を行ったところ、概要以下のとおり、(先方、ヤマナカ補佐官同席、当方より川島、門脇同席)

1. 冒頭貴電2.に沿いつつ、デニス補佐官と協議を行なったところ、下記3の諸点を中心に突込んだ議論が行われ、その結果、先方も基礎二次調査団の派遣実施に係るわが方の考え方に同意した。

このため、右同意をふまえ、右調査実施に係る基本的事項に関し、当方より提案したテキストを基礎にミニッツを作成し、松下団長とデニス補佐官との間で署名がなされた。

なお、ミニッツは別途空送する。

2. ついては、右合意をふまえ、本省においてもJICA基礎二次調査団の派遣方に関し、わが方当初方針に沿い、然るべく対応願いたい。
3. 協議における主要問題点等は、次の通り。

- (1) デニスは、伯側が82年5月に50万ヘクタールの数字を明記した伯国政府の正式要請を行ったのに対し、基礎二次調査の前提とはいえ、15万haの数字を明記したミニッツに署名することは、日本側の最終協力規模が15万ha以下であるとの印象を持たれることから、



伯側内部で説明がつかないと強く反発した。

わが方は、今次ミッションの任務、目的、15万ヘクタールを目途とする調査面積提示に至る日本側事情等を縷々説明したが、デニス、ミニツの本文において「50万ヘクタールへの協力の第一歩として」若しくは「50万ヘクタールへの協力の一環として」を明記するか、あるいは「第2次試験的事業及び第1次本格事業」として表現することを強く求め、ミニツ案のとりまとめは難行したが、結論として、前文に「82年5月の伯国政府提案は50万ヘクタールであった」との趣旨の事実関係をカッコ書きで挿入することで双方合意した。

- (2) デニス補佐官より、本件拡大計画は本格事業及び試験的事業の2本建てとなっており、それぞれの融資機関の分担について十分に理解し得ていない面があり、特に本格事業部分について日本側の対応すべき融資機関及び融資スキームが正式提案されていないこともあり、伯側の準備を困難にしている面があるとの説明があった。

右事情より大統領訪日時に日伯協力をうたいあげるためにも、伯側としてはそれなりに国内準備を進めなくてはならないので、日本側がこの点について早急に決定の上、伯側と協議してほしい旨の要望があった。（了）

V - 5 日伯合意ミニッツ

Minutes of Meetings  
on the Japan-Brazil Cooperation Program  
for the Agricultural Development of the Cerrado Region

The JICA consultation mission headed by Mr. Kazuhiro Matsushita, director of the Division of International Cooperation, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of Japan visited Brasilia and held a series of discussions with officials of relevant Ministries of the Government of Brazil on the 2nd, 3rd and 6th of February, 1984 in Brasilia, on the implementation of the second preliminary survey concerning the expansion of the Cooperation Program for the Agricultural Development of the Cerrado Region. (The proposal of the Brazilian Government in May, 1982, was to expand to the area up to 500,000 ha).

In the expectation that the climate with regard to, for example, such matters as Brazil's external debt problem will eventually improve, thereby facilitating cooperation between the two countries, Japanese and Brazilian sides agreed to proceed positively for the time being with preparatory work of a technical and clerical nature. From this point of view, Mr. Kazuhiro Matsushita, head of the mission, and Mr. Deniz F. Ribeiro, coordinator of economic affairs of the Ministry of Agriculture of Brazil agreed as follows on the implementation of the second preliminary survey.

## 1. Objectives and Schedule of the Second Preliminary Survey

Based on the results of the first preliminary survey, conducted from August to September 1983, the second preliminary survey will be carried out from the middle of February to the end of March 1984. The purpose of the survey, consisting mainly of data collection and field reconnaissance, will be to study in detail technical matters related to the implementation of the project, and to provide reference information for appraising the feasibility of the project.

## 2. Survey Area

(1) In order to carry out the second preliminary survey at this stage, it is assumed that the full-scale and pilot projects will be carried out in areas of up to 100,000 ha and 50,000 ha respectively, and that the survey will cover a selected area circumscribed by the Brazilian side, with an area of approximately ten times the scale above.

(2) The expected scale of operation referred to in (1) above (up to 150,000 ha), is calculated solely for the sake of conducting the second preliminary survey, and by no means implies any commitment of financial cooperation on the Japanese side.

### 3. Contents of the Survey

- (1) rough identification of project areas
- (2) formulation of a project development plan
- (3) approximate cost estimate and economic analysis

A list of the detailed items of the survey is attached hereto as Annex.

### 4. Implementation of the Survey

(1) With regard to the areas selected for a full-scale project, the Brazilian Ministry of Agriculture (hereinafter referred to as BMA) will take primary responsibility for conducting the survey, and the Japanese side will extend assistance thereto by dispatching a number of experts.

When CPA is employed in the conduct of the survey in the areas selected for the full-scale project, careful consideration will be given to ensure that expenses incurred by CPA shall be duly covered.

(2) With regard to the areas designated for the pilot project, BMA and JICA will implement the survey in close cooperation.

5. Measures to be taken by each side:

(1) JICA will dispatch specialist teams to Brazil

(2) BMA will provide the Japanese missions for the second preliminary survey with data, maps, aerial photographs and other necessary materials and make other arrangements, such as obtaining the cooperation of other relevant Brazilian authorities.

(3) BMA will provide JICA missions with ground or air transportation, as necessary.

6. Reports

(1) As regards the report for a full-scale project, BMA will take primary responsibility for its preparation, and will provide copies to the Japanese side by the end of April 1984.

(2) The report for the pilot project will be prepared by JICA, with the close collaboration of BMA.

7. JICA and BMA will consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the present arrangement.

Done on 6th February, 1984

Kazuhiro Matsushita

Deniz F. Ribeiro

## ANNEX

### CONTENTS OF THE SECOND PRELIMINARY SURVEY

#### I. Routh identification of project areas

Taking into consideration the results of the first preliminary survey, necessary studies listed below will be conducted for identifying the project areas within the selected areas circumscribed by the Ministry of Agriculture, the Government of Brazil.

- 1) Land classification by aerial photos analysis
- 2) Feasibility survey and measures for securing irrigation water
- 3) Study of crops, especially perennials
- 4) Soil characteristics and control
- 5) On-site study of the present main infrastructure

#### II. Project development plan

##### 1. The framework of plan

The framework of plan will be formulated after examining and analyzing the items below

- 1) Development expertise, implementation body, and guidelines for financial scheme in Brazil

- 2) Assignment of roles among administrative & financial organizations concerned, such as federal, state, county, and other financial institutions
- 3) Assignment of roles between CPA and Agricultural Cooperative Associations
- 4) Guidelines for selection of agricultural settlers

## 2. Provision plan for infrastructure

- 1) The plan for provision of infrastructure will be formulated after study and analysis of need, type, scale, location and construction & operation cost of the related production facilities such as grain silos warehouses, and oil mills, at each designated project area.
- 2) The plan for provision of social infrastructure will be formulated after study and analysis of need, type location, and construction & operation cost of the related social infrastructure such as roads, electricity, educational facilities, and clinics within and on the outskirts of each designated project area.

## 3. Provision plan for agricultural land development

The plan for provision of agricultural land development will be formulated after study and analysis of guidelines for land development, a development model including farm and

irrigation facilities, and construction & management costs of each designated project area.

4. Farming plan

The farming plan will be formulated after study and analysis of cropping pattern, provision of the agricultural machinery & facilities, managerial balance, and financial sources on each designated project area.

5. Provision plan for building & machinery

The plan for provision of building & machinery will be formulated after study and analysis of supply methods for necessary building materials & machinery including plating materials, based on the farming plan for each designated project area.

6. Agricultural extension plan

A guideline for farming technology, including screening techniques for cultivars will be formulated after study and analysis of present farming technology on each introduced crop, and supporting programs will be formulated for local research stations and extension bodies.

7. Marketing and distribution plan for agricultural products

The marketing and distribution plan will be formulated



after study and analysis of the marketing and distribution structure for each crop, based on the farming plan for each designated project area.

### III. Approximate cost estimate and economic analysis

#### 1. The approximate cost estimate of the project

The approximate project cost for each plan will be formulated taking into consideration the designated areas and the development plan.

#### 2. Economic analysis

A study of the beneficial influence on society and the analysis of costs & benefits are to be formulated based on the designated area and the development plan.



## Ⅵ 伊達大使よりの要請



## Ⅵ 伊達大使よりの要請（8日）

今般来伯したミッションは、伯側関係機関と鋭意協議を重ね、6日伯農務省デニス補佐官と松下団長の間でミニッツの署名にこぎつけたことは、予定される大統領訪日の際の主要案件となると目される本件協力の推進を計る上で一步前進をみたものとして評価し得るところ、今次協議を通じての気付きの点等、以下のとおり申し進めるにつき、よろしく御配慮願いたい。

1. 本件協力推進のためには、伯国対外債務問題の改善等をはじめとする環境が整うことが重要であることは、当館口上書（貴電中南1第51号）及びミッションの説明等により、農務省、企画省、伯中銀等、伯側関係者も理解を深めたものと思われる。

御指示による当館の果次の働きかけもあり、ミッション訪伯時に現行試験的事業の民間融資分に係る返済遅延問題の解消の見通しができたことは、伯側における努力の現われと評価し得よう。

他方、バリ・クラブの合意に基づく二国間公的債務救済交渉についてもこれを早急にとり進める必要のあることは伯側も十分の理解を有しているので、現在、本邦にて鋭意作業中の民間付保債権の洗い出し作業を早急に了した上で、日本側としても早期に交渉に臨まれるよう御配慮を得たい。

2. 本件に係る日伯協力推進については、大統領訪日時に具体的成果としてうたい上げたいとの伯側のハイレベルの意向が事務レベルにも浸透しており、伯側部内でも緊急な政治的案件としての性格が一層強まりつつあると見受けられる。

このため、基礎二次調査の前提として、15万ヘクタールを目標とする

日本側の考え方に合意し、大統領訪日時の具体的成果として何とか結実させようとの考え方に傾むきつつあるものと思われる。しかしながら、伯側とくに主管官庁たる農務省としては国内農業振興の観点からも、当初提案どおりの50万ヘクタールの開発目標に固執し、上記15万ヘクタールに言及する以上現段階で50万ヘクタール目標を落すわけには行かないとくり返し主張していた点留意する必要があると考える。

- 3 伯側より、本件拡大計画推進にあたり、日本側の要請に迅速に対応するため、日本側の対応する融資機関及び融資スキームについて、出来る限り早期に決定して伯側に対し協議願いたい旨また、とくに本格事業について、わが国の融資機関との連絡、調整をスムーズにとり行なうため、わが方の窓口の一本化を出来るだけ計ってほしい旨要請があったところ、本省に置かれても、この点を十分に配慮の上、大統領訪日の際に具体的協力ぶりがうたい上げられるよう、国内関係機関との調整等につき、早急に対応願いたい。
- 4 伯側としても、本件の円滑早急な推進のために、日本側の協力・支援を強く要望しており、特に伯側は従来の経験からみて、短期間のうちに日本側融資機関の審査に耐え得る報告書を作成するには日本側の協力・支援なくしては極めて難しいと考えているところ、本省に置かれては、種々困難はあると思われるも、日本側対応予定融資機関の第二次基礎調査への協力等、伯側の要望に沿い、報告書作成への協力・支援方につき、御配慮を得たい。（了）

## Ⅵ 伯側の調査に係る対応振り及び要望





## Ⅶ 伯側の調査に係る対応振り及び要望（8日）

1. 伯農務省ヤマナカ補佐官は、本件基礎二次調査に取り組むため伯側として次のとおり措置をとる旨語った。

現在、カラジャス地域開発計画に携わっている政府職員7名程度を急速本件調査にふり向け、モンマ補佐官を責任者とするワーキンググループを結成する。なお必要あればCPAの職員の応援を得ることとする。

また、農務大臣の特別の指示により4月末までの本件調査に必要な伯側経費についても確保されることとなった。（CPAの協力を得る場合には、人件費の支払いは困難であるが直接調査に要する経費については支払うこととする由。）

- 2 上記のとおり、伯側として本件調査の円滑な推進のため、体制を整えつつあるところ、伯側が適確に作業を進めるよう、日本側の適時の調査協力、助言等積極的な応援につき配慮方お願いする。（了）









